



News Release

No.NR21-GA009

2021年10月29日

会 社 名 EIZO株式会社

代表者名 代表取締役社長 実盛 祥隆

(コード番号 6737 東証第一部)

問い合わせ先 執行役員 総務部長 比良 浄敬

電話番号 076(275)4121

TCFD提言に基づく情報開示のお知らせ

EIZO株式会社(本社:石川県白山市、代表取締役社長:実盛 祥隆)は、2021年5月20日にTCFD^{※1}(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しておりますが、このたび当社Webサイトにて、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標というTCFDの4つの開示要求項目に沿った情報を公開しましたのでお知らせします。

「TCFDへの対応」ページURL: <https://www.eizo.co.jp/company/csr/2/tcfd/>

このたびの初回開示にあたっては、当社の事業活動に影響を及ぼす気候変動に関連するリスクおよび機会を抽出・評価し、対応策の設定を行いました。

今後は特定したこれらのリスクおよび機会に基づき、地球の平均気温がパリ協定^{※2}で合意した2°C未満の上昇に抑えられるシナリオを含む複数のシナリオを用いて、詳細な影響の分析・特定を進めていきます。本分析によって得られた結果を当社グループの脱炭素戦略へ反映させるとともに、関連情報の開示を更に拡充していきます。また、2021年度中にSBT目標認定基準での1.5°C長期目標を設定し、認定を受けることを予定しています。

※1 TCFD(the Task Force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース)

G20の要請を受け、気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するため、金融安定理事会(FSB)が設立。

企業等に対し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について、気候変動関連リスクおよび機会に関する開示を推奨。

・TCFD Webサイト→ <https://www.fsb-tcfd.org/>

※2 パリ協定

2015年にフランス・パリにおいて開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された、2020年以降の気候変動問題に関する包括的な国際協定。

以 上